証券コード　2152
平成30年６月８日

株　主　各　位

東京都品川区西五反田二丁目11番17号
幼児活動研究会株式会社
代表取締役社長　山　下　孝　一

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席お差し支えの場合は、書面により議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年６月25日（月曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成30年６月26日（火曜日）午前10時00分
2. **場　　所**　東京都港区高輪３丁目13番３号 SHINAGAWA GOOS 1F
ＴＫＰガーデンシティ品川　ダリア
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. **目的事項**

報告事項　第46期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）
事業報告及び計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役６名選任の件
第４号議案　監査役２名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。

株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.youji.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

1.　会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

全般的概況

当事業年度における当社を取巻く事業環境は、少子化問題・待機児童・人材不足等により二極化する幼稚園保育園等先行き不透明な時代にある中、一方で、政府の政策の一つである「人づくり革命」の幼児教育無償化に関心を持ち、安全に配慮しながら体操やスポーツを行う幼児体育指導も需要が増加傾向にあり、幼児体育指導業界の同業者間での差別化がさらに進む傾向にあります。

このような事業環境を背景に、当事業年度における売上高は、6,592百万円（前期比2.0％増）、経常利益1,121百万円（前期比10.3％増）、当期純利益760百万円（前期比10.0％減）となりました。

当事業年度の１株当たり当期純利益は64円54銭（前事業年度は72円51銭）、自己資本利益率は12.3％となりました。1株当たり純資産は、当事業年度に16.7％増加して564円86銭となりました。なお、当社は、平成30年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

業務の種類別の状況は次のとおりであります。

正課体育指導業務：正課体育指導業務におきましては、実施会場数が前事業年度末の1,053園から38園増加し、当事業年度末は1,091園となりました。

これらの結果、売上高は834百万円となりました。

課外体育指導業務：課外体育指導業務におきましては、スポーツクラブ、サッカークラブ、新体操クラブへの入会促進に努めた結果、会員数は、前事業年度末の64,231名から、当事業年度末は65,696名となりました。

これらの結果、売上高は4,590百万円となりました。

イベント企画業務：イベント企画業務におきましては、主に当社の課外体育指導業務の会員を対象とした遠足、合宿、冬期のスキー・スケート教室やドッジボール大会、新体操発表会、サッカー大会等を全国各地で開催いたしました。

これらの結果、売上高は611百万円となりました。

その他業務：その他業務におきましては、認証保育所事業や幼児・学童向けの学習塾等を運営し、地域のお客さまにご満足いただける保育サービスの普及に努めてまいりました。

これらの結果、売上高は210百万円となりました。

コンサルティング業務：コンサルティング業務におきましては、コンサルティング契約件数に係る売上が低迷する中、情報提供会員制度の個別経営指導・アドバイス等に注力し、人材をより有効に活用するための社内事業基盤の整備に努めました。

その結果、コンサルティング関連事業に係る売上高は345百万円となりました。

業務の種類別売上高、契約園数及び会員数

項目＼期別	平成28年度 第45期		平成29年度（当事業年度）第46期	
	経営成績他	構成比	経営成績他	構成比
正課体育指導業務売上高（百万円）	877	13.6%	834	12.7%
実施会場数（園）	1,053		1,091	
課外体育指導業務売上高（百万円）	4,427	68.5%	4,590	69.6%
会員数（人）	64,231		65,696	
イベント企画業務売上高（百万円）	615	9.5%	611	9.3%
その他業務売上高（百万円）	189	2.9%	210	3.2%
コンサルティング業務売上高（百万円）	351	5.5%	345	5.2%
契約件数（件）	258		255	
売上高合計（百万円）	6,461	100.0%	6,592	100.0%

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資は、126百万円であります。主な内容は、パソコン及び複合機等、業務系システムへの投資であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、私立幼稚園・私立保育園及び園児を主要顧客とする企業であります。子供の人口だけに着目した場合、将来的な少子化傾向が確実な状況にあるなか、市場は縮小傾向に向かっておりますが、一方で少子化は子供の希少価値を高めることとなり、必要とされる商品やサービスにおいて、高付加価値・高品位・高品質のものが求められる傾向にあると考えております。

このようななかで、当社は、これまで以上に高付加価値・高品位・高品質のサービスの開発・提供に取り組んでまいります。また、お客さまの高度なニーズに応えるためには、サービスを展開する指導スタッフの水準をさらに高める必要があります。そのための人材育成につきましても、研修体制の充実を図ることにより全社的な指導レベルの向上に努め、より総合的かつ多角的で内容の豊富なサービスの提供を積極的に展開し、ますます他社との差別化を図り、高収益体質を確立してまいります。

それぞれの対処すべき課題は次のとおりであります。

① 事業の確立

（イ）正課体育指導業務

お客さまの要望が多様化している現在、お客さまのニーズにいかに応えるか、的確な情報の入手がますます重要となっております。これまで「コスモ」のブランドで親しまれ評価いただいている既存のサービスに安住することなく、さらに高付加価値なサービスを開発・提供することで、既存顧客の安定化と新規顧客の開拓を推進していくことが最重要課題であります。

そのために当社は、既存のサービスにおいては、さらなる高付加価値化を図り、それら付加価値を加味した売上の拡張を目指します。この達成のため、社員研修の徹底を図り、契約各園の期待に応えられる人材の育成に努めてまいります。

（ロ）課外体育指導業務

各会場あたりの会員数の増員を図り、園児数に対する会員比率を高めることが最重要課題であります。保護者に対して、幼児体育の必要性を啓蒙し、目に見える成果を実践してまいります。また、合同練習会、総合・個別研修会を通じて指導者の資質に差異が生じないよう取り組んでまいります。

(ハ) イベント企画業務

今後も安全対策とその保持を最優先にし、季節性・地域性などを考慮した当社ならではの特色を打ち出したイベントを提供することで、さらなるサービスの向上に努めてまいります。また、変化の激しい時勢におきましては、利用者は常に目新しいものを求めてきますので、これらのニーズに的確に応えるべく新たなイベントの開発・提供を推進してまいります。

イベント企画業務におきましては、課外体育指導業務のスポーツクラブ、サッカークラブ、新体操クラブの会員の入会促進と退会の抑制に結びつくような魅力あるものにしてまいります。

(ニ) その他業務

その他業務のなかでは、特に、保育事業において培ったノウハウは、私立保育園への正課体育指導契約の獲得や正課体育指導契約園に対する高付加価値サービスの提供に積極的に役立ててまいります。これらのことを通じてよりきめ細やかな保育プログラムの開発に努めてまいります。

(ホ) コンサルティング関連事業

幼稚園・保育園に対する経営及び教育サポートを積極的に展開していくことで、幼稚園・保育園の特色を打ち出し、園児数の増加に貢献できるよう努めてまいります。また、幼稚園・保育園の職員向け研修を職員の経験年数に応じて段階的に実施したり、全国展開を行う当社ならではの情報量を駆使して顧客満足度を高め、幼稚園・保育園が自らの質を高められるよう努めてまいります。

② 内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社は、成長を維持し、継続的に企業価値を高めていくためには、事業規模に相応しい内部管理体制の充実が不可欠であると認識しております。今後、内部管理体制の強化をさらに図るとともに、リスク管理を徹底し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

③ 危機管理体制の強化

当社は、事業運営に係るリスクが顕在化した際に事業継続を短期間で可能とするための体制構築を進めております。当社が保有するシステムを物理サーバから仮想サーバへ移行することにより、システムの安定稼動を図っております。また、セキュリティ強化を実施していくことで危機管理体制のさらなる強化に努めてまいります。

④　資金調達手段の多様化と財務基盤の健全性確保

当社は、持続的成長のために、財務基盤の健全性を確保しつつ、資金調達手段の多様化に取り組んでまいります。

⑤　経営戦略面での取り組み

当社は、経営戦略の一端として、幼稚園・保育園等の経営並びに運営面でのサポートを通じて、当社の経営理念及び教育プログラムの網羅的浸透を図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

（単位：百万円）

区　　分	平成26年度 第43期	平成27年度 第44期	平成28年度 第45期	平成29年度 (当事業年度) 第46期
売　上　高	5,869	6,171	6,461	6,592
経　常　利　益	758	854	1,017	1,121
当　期　純　利　益	429	487	845	760
1株当たり当期純利益	38円08銭	42円58銭	72円51銭	64円54銭
総　資　産	7,205	7,634	8,842	9,710
純　資　産	4,214	4,633	5,704	6,655

(注)1.　１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。

2.　当社は、平成30年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。そのため、第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況
特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

当社は、幼児体育指導関連事業、並びにコンサルティング関連事業により構成されております。このうち、幼児体育指導関連事業においては、幼稚園及び保育園の保育の一環として行う正課体育指導、幼児及び児童を対象とした課外体育指導、保育所の経営等を行い、コンサルティング関連事業においては、幼稚園及び保育園に対する経営指導並びに運営指導等を行っております。

正課体育指導業務：幼稚園及び保育園が保育時間内(正課)に行う体育の授業に関し、契約に基づいて指導を行っております。具体的には、各園の意向・基本方針をふまえて、運動会等の構成企画をはじめ、１年間のカリキュラムの策定のアドバイスを行うと同時に、楽しく健全で効果的な授業が行えるよう、当社社員が各園に赴いて直接指導にあたっております。

課外体育指導業務：幼稚園及び保育園の施設を借用して、園児から卒園児である小学生を対象にスポーツクラブ、サッカークラブ、新体操クラブ等を主宰する事業を運営し、独自のカリキュラムに従って体育指導を行っております。

イベント企画業務：上記課外体育指導の一環として、サッカー大会、遠足、合宿、冬期のスキー・スケート教室やドッジボール大会、新体操の発表会等のイベントを企画し実践しております。原則として、クラブ会員を対象に募集を行い、保護者は参加・同行いたしません。イベントの運営・引率・添乗等は、当社社員が行い、幼児・児童の躾や独立心を育むことを主目的に指導しております。

その他業務：認証保育所事業や幼児・学童向けの学習塾等を運営し、地域にお住まいの方々にご満足のいただける保育サービスを提供しております。

コンサルティング業務：魅力的で元気な幼稚園・保育園づくりのための経営コンサルティング、教育コンサルティング、運営指導、園職員の研修、幼児教育に関するあらゆるコミュニケーション活動の企画及び印刷物の企画制作等を行っております。

(8) 主要な営業所（平成30年３月31日現在）

当社

本社	：	東京都品川区西五反田二丁目11番17号
支部	：	（北海道）　札幌支部、苫小牧支部
		（青森県）　青森支部
		（山形県）　山形支部
		（宮城県）　仙台支部
		（栃木県）　宇都宮支部
		（福島県）　郡山支部、いわき支部
		（群馬県）　高崎支部
		（新潟県）　新潟支部
		（埼玉県）　大宮支部、川越支部、春日部支部
		（千葉県）　総武支部、柏支部、成田支部
		（東京都）　東京支部、立川支部、蒲田支部、町田支部
		（神奈川県）　横浜支部、湘南支部、川崎支部
		（静岡県）　静岡支部、浜松支部
		（山梨県）　甲府支部
		（長野県）　長野支部
		（愛知県）　名古屋支部、豊橋支部
		（富山県）　富山支部
		（石川県）　金沢支部
		（福井県）　福井支部
		（京都府）　京都支部
		（奈良県）　奈良支部
		（大阪府）　大阪支部、堺支部
		（兵庫県）　神戸支部、西宮支部
		（和歌山県）　和歌山支部
		（広島県）　広島支部、福山支部
		（愛媛県）　愛媛支部
		（福岡県）　北九州支部、福岡支部、久留米支部
		（長崎県）　長崎支部
		（鹿児島県）　鹿児島支部
		（沖縄県）　沖縄支部
保育所：		（東京都）　こっこる（五反田）、五反田せせらぎ保育園
ＹＹ塾：		（東京都）　ＹＹ塾五反田校
		（神奈川県）　ＹＹ塾たまプラーザ校
		（埼玉県）　ＹＹ塾三郷校

（注）当事業年度において、営業体制強化のため、成田支部（千葉県）を新設し、吉祥寺支部、池袋支部、北千住支部（東京都）を東京支部へ統合いたしました。

(9) 使用人の状況（平成30年３月31日現在）

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
491（8）名	６名増（ ２名増 ）	33.1歳	10.4年

（注）１．使用人数は就業人員であり、出向者を含んでおりません。
２．臨時従業員数は、（ ）内に年間平均人員数を外数で記載しておりますが、平均年齢及び平均勤続年数の計算には、臨時従業員を含んでおりません。

(10) 主要な借入先（平成30年３月31日現在）

該当事項はありません。

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

20,000,000株

(2) 発行済株式の総数

5,892,000株(自己株式632株を含む。)

(3) 株主数

2,214名

(4) 大株主及びその持株数

株主名	持株数	持株比率
株式会社山善	1,981,000株	33.63%
山下明子	864,480株	14.67%
コスモ従業員持株会	379,500株	6.44%
株式会社光通信	276,300株	4.69%
山下孝一	172,280株	2.92%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	158,100株	2.68%
株式会社リンクアンドモチベーション	114,000株	1.94%
藍澤証券株式会社	104,000株	1.77%
東京中小企業投資育成株式会社	100,000株	1.70%
広田照彰	96,800株	1.64%

(注)持株比率は、自己株式（632株）を控除して計算しております。

株主名	持株数	持株比率
株式会社光通信	624,400株	5.30%

(注)株式会社光通信から、平成30年５月９日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、平成30年５月１日現在で同社が624,400株（保有割合5.30%）を保有している旨が記載されております。しかし、当社として当事業年度末現在における同社の実質所有株式数の確認が出来ていないため、上記の大株主及びその持株数は、当事業年度末現在の株主名簿に基づいて記載しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

平成30年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施しておりますが、株式分割前の株式数で記載しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成30年３月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	山下孝一		株式会社山善取締役
専務取締役	広田照彰		
取締役	川田伸	管理本部長 兼総務部長	
取締役	久賀満雄	事業本部長	
取締役	山下明子	管理本部副本部長 兼事業管理部長	株式会社山善代表取締役社長
取締役	大野俊一		株式会社リンクアンドモチベーション取締役 株式会社リンクグローバルソリューション取締役 株式会社リンク・リレーション・エンジニアリング取締役 株式会社リンクイベントプロデュース取締役 株式会社リンクコーポレイトコミュニケーションズ取締役 株式会社a2media取締役 株式会社リンクアカデミー取締役 ディーンモルガン株式会社取締役 株式会社モチベーションアカデミア取締役 株式会社リンク・インタラック取締役 株式会社リンクジャパンキャリア取締役 株式会社リンク・マーケティング取締役 株式会社リンク・アイ取締役 株式会社リンクダイニング取締役
常勤監査役	川口弘之		
監査役	山嵜正俊		山嵜法律事務所長 株式会社日宣取締役
監査役	曲渕博史		曲渕博史税理士事務所代表 株式会社グローバルパワー監査役 甲府倉庫株式会社監査役 株式会社レッグス監査役

（注）1. 取締役大野俊一氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務づける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役山嵜正俊及び曲渕博史の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所が指定を義務づける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役曲渕博史氏は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社定款において、社外取締役及び監査役全員は会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の責任について善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めており、いずれも会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役に対する報酬額（６名）	147,158千円
（うち社外取締役に対する報酬額（１名）	2,400千円）
監査役に対する報酬額（３名）	18,183千円
（うち社外監査役に対する報酬額（２名）	4,800千円）

（注）1. 取締役の報酬額は、平成11年５月27日開催の第27回定時株主総会において、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬額は、平成11年５月27日開催の第27回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額1,509千円（取締役1,280千円（うち社外取締役－千円）、監査役229千円（うち社外監査役－千円））を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役大野俊一氏は、株式会社リンクアンドモチベーションの取締役であります。株式会社リンクアンドモチベーションは当社株式の1.94％を保有する大株主であります。当社と株式会社リンクアンドモチベーション以外の各兼務先との間には、取引その他記載すべき特別な関係はありません。

監査役山嵜正俊氏が兼務している他の法人等との間には、取引その他記載すべき特別な関係はありません。

監査役曲渕博史氏が兼務している他の法人等との間には、取引その他記載すべき特別な関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③　当事業年度における主な活動状況

	主な活動状況
取締役　大野俊一	当事業年度に開催された取締役会20回のうち16回に出席しており、取締役として培われた経験と見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための意見、助言を積極的に行っております。
監査役　山嵜正俊	当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回、監査役会７回のうち７回に出席しており、弁護士として培われた経験と見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための意見、助言を積極的に行っております。また、監査役会においては、社外監査役として実施した監査の報告並びに他の監査役の実施した監査に対する質問を適宜行い、監査体制の維持確保に努めております。
監査役　曲渕博史	当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回、監査役会７回のうち７回に出席しており、税理士として培われた経験と見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための意見、助言を積極的に行っております。また、監査役会においては、社外監査役として実施した監査の報告並びに他の監査役の実施した監査に対する質問を適宜行い、監査体制の維持確保に努めております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

ＰｗＣ京都監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

18,000千円

② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

18,000千円

（注） 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社では、健全かつ透明性の高い企業運営の実現に向けて、コンプライアンスの徹底を最重要課題の一つと捉えており、役職員は、経営計画書内に設けられた行動指針に基づき、常に企業倫理を意識し、社会人としての責務をわきまえながら職務の執行に当たります。

・リスク管理規程において、役職員が法令及び定款を遵守すべきことを明文化し、同規程に基づき設置された、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を通じて、役職員の法令等遵守に対する取り組みの検討・調査・審議等に努めます。

・コンプライアンス上の諸問題に対しては、経営会議を開催し、各部門長が問題の顕在化を未然に防止すべく情報の集約に努めます。また、これらの情報が速やかにコンプライアンス委員会に移管され、役職員を通じて全社レベルで協議・検討する体制を確保いたします。

・代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長及び常勤監査役に報告いたします。

・金融商品取引法において規定されるところの財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を構築し、その運用及び評価を実施いたします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役の職務の執行に係る情報については、文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、法令及び文書管理規程に従い適切に保存されます。

・取締役及び監査役が、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるよう規定しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社では、取締役、監査役、事業部門及び管理部門のスタッフが毎月経営会議を開催し、災害や事故等、事業目的の達成を阻害する様々なリスクに関する情報を集約して報告するとともに、当該報告された事項をリスク・コンプライアンス委員会で協議、検討する体制を構築し、リスク管理を行っております。

・また通常業務以外に発生する投資リスク、システムの運用上のリスク、システム開発リスクについては、投資委員会、システム運営委員会で協議、検討し、各々のリスクに対応、管理する体制になっております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会は月に一回定期的に、または必要に応じて適時開催され、業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行について相互監督する旨、取締役会規則において規定されております。

・取締役会規則に基づき、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行並びにその他の事項に関して、意見を述べることができます。

・取締役の日常の職務執行については、職務権限規程及び業務分掌規程に基づき権限の委譲が行われ、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保いたします。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

・関係会社は、経営上の自主性・機動性を確保しつつ、重要な決定事項については当社の取締役会の承認を受け、営業及び決算の状況については当社の代表取締役社長に対して適宜報告する旨、関係会社規程において規定されております。

・内部監査室は、関係会社の会計監査及び業務監査を行い、その評価について代表取締役社長及び常勤監査役に報告いたします。

・定期的に開催される経営会議には関係会社の管理職員が出席し、グループ会社全体を通じて、役職員のコンプライアンスに対する必要性・重要性の認識レベルを引き上げ、リーガルマインドの醸成に努めます。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、管理本部に所属する者を監査役を補助すべき使用人として指名することができます。

・監査役の職務を補助する使用人に対する指揮命令権限については、その職務を補助すべき範囲内において監査役に帰属するものとし、取締役からの独立性を確保いたします。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項

・監査役は、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、意思決定の過程及び業務の執行状況について把握し、必要に応じて取締役からの報告を受け、これに対して意見を述べます。

・監査役は、取締役から会社に著しい損害を及ぼす可能性のある旨の報告を受けた場合には、その調査の要否を協議し、それに伴い必要な助言または勧告を行うほか、状況に応じ適切な措置をとります。

・内部通報制度を導入し、常勤監査役を通報の窓口とすることで、役職者を通じて会社に著しい損害を及ぼす可能性について指摘できる体制を確保いたします。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、上記⑦に掲げた事由以外においても、必要に応じて取締役と意見交換を行うとともに、内部監査室と連携を図り、内部監査を通じて明らかになった重要事項に関する報告を受け、また会計監査人と適宜協議する場を持ちます。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

・総務部を反社会的勢力対応の総括部署と位置づけ、その責任者を総務部長といたします。

・新規に取引を開始または取引を継続する場合には、信用調査等を行い、反社会的勢力との関係がないことを確認する等の対策を徹底いたします。

・反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、顧問弁護士、警察、暴力団追放運動推進センター等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築いたします。

・反社会的勢力による被害を防止するための情報収集及び情報の一元的な管理体制を構築し、対応マニュアルを整備いたします。

・反社会的勢力の排除に向け、不当行為に対する対応講習を受講する等の教育措置を講じます。

⑵ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 当社のコンプライアンス体制について

・代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を毎月開催し、コンプライアンス遵守状況等について報告を行い、問題点を洗い出し、その改善を図っております。

② 当社における業務の適正性について

・内部監査室が内部監査計画に基づき、当社の内部監査を実施しており、監査結果を代表取締役社長に報告し、改善が必要な場合は指摘を行っております。

③ 取締役の職務の執行について

・当事業年度は、取締役会を20回開催し、業務執行に関する重要事項を協議・決定するとともに取締役及び従業員の職務執行の監督を行いました。

④ 監査役の職務の執行について

・当事業年度は、監査役会を７回開催し、社外監査役を含む監査役は、監査に関する重要な報告を受け、協議、決議を行っております。また、常勤監査役は取締役会やその他重要な会議へ出席し、代表取締役、会計監査人並びに内部監査室との間で定期的に情報交換を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。

(3) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを剰余金の配当等に関する基本方針としております。配当性向に関しましては、概ね15％を目標に配当水準の向上に努めてまいります。毎事業年度における配当の回数につきましては、定時株主総会において１回、もしくは中間配当を含めた２回を基本的な実施方針としております。

当事業年度につきましては、前述の方針に基づき５円引き上げ、１株当たり20円、配当総額117,827,360円としております。

(注)1. 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切捨て、比率は表示桁未満を四捨五入して表示しております。

2. 当社は、平成30年４月１日付で１株を２株に株式分割しておりますので、株式分割後に換算いたしますと、１株当たりの配当金は年間10円となり前期より2.5円の増配になります。

貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**6,153,985**	**流動負債**	**932,008**
現金及び預金	5,791,108	買掛金	120,510
売掛金	199,159	未払金	164,009
商品	1,929	未払費用	39,067
貯蔵品	2,076	未払法人税等	274,801
繰延税金資産	96,154	前受金	1,714
その他	64,862	賞与引当金	218,154
貸倒引当金	△1,304	その他	113,750
固定資産	**3,556,043**	**固定負債**	**2,122,464**
有形固定資産	**338,498**	社債	300,000
建物	67,089	退職給付引当金	1,563,121
構築物	5	長期未払金	259,343
工具、器具及び備品	35,069		
土地	236,334		
無形固定資産	**133,435**		
投資その他の資産	**3,084,109**		
投資有価証券	2,439,548		
繰延税金資産	216,288	**負債合計**	**3,054,473**
保険積立金	272,792	（純資産の部）	
投資不動産	82,100	**株主資本**	**6,041,509**
その他	73,379	**資本金**	**513,360**
		資本剰余金	**365,277**
		資本準備金	365,277
		利益剰余金	**5,163,263**
		利益準備金	15,666
		その他利益剰余金	5,147,596
		自己株式	**△391**
		評価・換算差額等	**614,046**
		その他有価証券評価差額金	614,046
		純資産合計	**6,655,556**
資産合計	**9,710,029**	**負債純資産合計**	**9,710,029**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　上　高		6,592,070
売　上　原　価		4,417,035
売　上　総　利　益		2,175,034
販売費及び一般管理費		1,081,242
営　業　利　益		1,093,791
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	2,143	
受　取　配　当　金	10,359	
受　取　賃　貸　料	537	
受　取　手　数　料	2,688	
保　険　解　約　返　戻　金	17,923	
そ　の　他	4,749	38,401
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	2,895	
保　険　解　約　損	829	
不　動　産　賃　貸　原　価	661	
固　定　資　産　除　却　損	5,952	
そ　の　他	160	10,498
経　常　利　益		1,121,693
税　引　前　当　期　純　利　益		1,121,693
法人税、住民税及び事業税	434,044	
法　人　税　等　調　整　額	△51,312	
法　人　税　等　還　付　税　額	△21,489	361,242
当　期　純　利　益		760,451

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	513,360	365,277	365,277	15,666	4,475,517	4,491,183	△241	5,369,579
当期変動額								
剰余金の配当					△88,371	△88,371		△88,371
当期純利益					760,451	760,451		760,451
自己株式の取得							△149	△149
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	672,079	672,079	△149	671,929
当期末残高	513,360	365,277	365,277	15,666	5,147,596	5,163,263	△391	6,041,509

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	334,486	334,486	5,704,066
当期変動額			
剰余金の配当			△88,371
当期純利益			760,451
自己株式の取得			△149
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	279,560	279,560	279,560
当期変動額合計	279,560	279,560	951,489
当期末残高	614,046	614,046	6,655,556

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的債券……償却原価法（定額法）

② その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品…… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 貯蔵品…… 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物　　３～47年

工具、器具及び備品　　３～８年

② 無形固定資産……定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(役員退職慰労引当金)

当社は、平成29年５月12日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度（以下「本制度」という。）を廃止することを決議し、平成29年６月27日開催の第45回定時株主総会において、在任中の取締役及び監査役に対し、本制度廃止までの在任期間に応じた役員退職慰労金を打ち切り支給することが決議されております。

これにより、当事業年度において、「役員退職慰労引当金」を取り崩しております。なお、当事業年度末における打ち切り支給に伴う未払額259,343千円は、固定負債の「長期未払金」として表示しております。

（株式の分割及び定款の一部変更）

当社は、平成30年２月９日開催の取締役会において、株式の分割、定款の一部変更について、下記のとおり決議いたしました。

１．株式の分割について

(1) 株式分割の目的

投資家の皆様の利便性の向上ひいては当社株式の流動性向上を目的にして株式の分割を行うものであります。

(2) 分割の方法

平成30年３月31日（土曜日）（実質上、平成30年３月30日（金曜日））を基準日として、最終の株主名簿に記載または記録された株主の有する株式数を１株につき２株の割合を以って分割を行いました。

(3) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式の総数	5,892,000株
②今回の分割により増加する株式数	5,892,000株
③株式分割後の発行済株式の総数	11,784,000株
④株式分割後の発行可能株式総数	40,000,000株

(4) 分割の日程

基準日公告日	平成30年３月14日
分割の基準日	平成30年３月31日
分割の効力発生日	平成30年４月１日

(5) その他

①資本金の額の変更

今回の株式分割において資本金の額の変更はありません。

②新株予約権の権利行使価額の調整

当社は、新株予約権を発行していないため、本件株式分割に伴う新株予約権の行使価額の調整はありません。

２．定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い会社法第184条第２項の規定に基づき、平成30年２月９日開催の取締役会決議により平成30年４月１日を以って当社定款第六条を変更し発行可能株式総数を変更致しました。

(2) 変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

変更前	変更後
第六条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、二千万株とする。	第六条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、四千万株とする。

(3) 日程

取締役会決議日　　平成30年２月９日

効力発生日　　平成30年４月１日

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

１．有形固定資産の減価償却累計額　　385,952千円

２．国庫補助金等に関する件

国庫補助金等により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、1,179千円であり、その内訳は次のとおりであります。

建物附属設備　　1,179千円

(損益計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1．当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　　5,892,000株

2．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日定時株主総会	普通株式	88,371	15	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度となるもの

決　議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日定時株主総会	普通株式	117,827	利益剰余金	20	平成30年3月31日	平成30年6月27日

(注) 当社は平成30年4月1日付で1株を2株に株式分割しておりますので、株式分割後に換算いたしますと、1株当たり配当額は10円となります。

3．当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　　632株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別内訳

（単位：千円）

繰延税金資産	
流動資産	
貸倒引当金	399
賞与引当金	66,798
未払費用	9,973
未払事業税	18,180
事業所税	802
合　計	96,154
固定資産	
退職給付引当金	478,627
減損損失	33,900
資産除去債務	6,661
繰延税金負債（固定）との相殺	△271,001
小　計	248,187
評価性引当金	△31,898
合　計	216,288
繰延税金資産合計	312,442
繰延税金負債	
固定負債	
その他有価証券評価差額金	△271,001
繰延税金資産（固定）との相殺	271,001
合　計	－
繰延税金負債合計	－

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定して運用しております。またデリバティブ取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びリスク

投資有価証券は、長期保有を目的とする株式で構成されており、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク(株価の変動リスク)の管理

当社の保有する有価証券は、月次ベースで時価評価を行っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	5,791,108	5,791,108	－
(2)投資有価証券			
満期保有目的債券	1,400,000	1,400,000	－
その他有価証券	1,039,548	1,039,548	－
資 産 計	8,230,656	8,230,656	－
社債	300,000	298,509	△1,490
負 債 計	300,000	298,509	△1,490

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格により、投資信託は取引証券会社が提示する価格によっております。

負債

社債

社債の時価については、元利金の合計額を、残存期間を同じくする国債の利回りにスプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の当期末決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	5,791,108	－	－	－
満期保有目的債券	－	－	1,400,000	－
合 計	5,791,108	－	1,400,000	－

3. 当期末決算日後の社債の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
社債	－	300,000	－	－	－
合 計	－	300,000	－	－	－

（賃貸等不動産に関する注記）

１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、神奈川県横浜市において、賃貸用の土地を保有しております。

２．賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

貸借対照表計上額	時価
82,100	77,200

（注）1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による評価額によっております。なお、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　564円86銭

２．１株当たり当期純利益　64円54銭

（注）当社は、平成30年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。そのため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月18日

幼児活動研究会株式会社
取　締　役　会　　御　中

PwC京都監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　若　山　聡　満　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　岩　崎　亮　一　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、幼児活動研究会株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果
①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人PwC京都監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月18日

幼児活動研究会株式会社　監査役会
常勤監査役　川　口　弘　之　㊞
社外監査役　山　嵜　正　俊　㊞
社外監査役　曲　渕　博　史　㊞

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき20円

なお、この場合の配当総額は117,827,360円

（注）当社は平成30年４月１日付で１株を２株に株式分割しておりますので、株式分割後に換算いたしますと、１株当たりの期末配当金は10円となり、前期より2.5円の増配になります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年６月27日

第２号議案　定款一部変更の件

現行の「児童福祉法」に基づく障がい児通所支援事業では、放課後デイサービスに限定されております。さまざまな福祉に関する事を可能とするため、現行定款第二条の一部を変更するものであります。

変更の内容は、次の通りであります。

（下線部は変更部分を示しております。）

現行定款	変更案
（目的） 第二条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 （省略）	（目的） 第二条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 （現行どおり）
十　児童福祉法に基づく障がい児通所支援事業	十　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業、一般相談支援事業及び特定相談支援事業
（新設）	十一　児童福祉法に基づく障害児相談支援事業及び障害児通所支援事業
十一　各種イベント企画・運営業務	十二　各種イベント企画・運営業務
十二　前各号に附帯関連する一切の業務	十三　前各号に附帯関連する一切の業務

第３号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	山下孝一（やました こういち） （昭和21年８月４日）	昭和47年９月　当社設立代表取締役（現任） 平成９年２月　有限会社日本経営教育研究所（後に株式会社日本経営教育研究所へ改組）代表取締役 平成17年10月　学校法人大和学園理事長 平成25年６月　株式会社日本経営教育研究所取締役 平成27年７月　株式会社山善取締役（現任）	172,280株
2	広田照彰（ひろた てるあき） （昭和31年１月29日）	昭和53年４月　当社入社 昭和61年４月　当社本部部長 平成12年３月　当社取締役本部長 平成16年２月　株式会社日本経営教育研究所取締役 平成17年４月　当社常務取締役 平成18年10月　当社常務取締役事業部担当 平成19年４月　当社常務取締役事業部・指導部担当 平成20年６月　当社常務取締役事業本部長 平成25年６月　当社専務取締役（現任）	96,800株
3	川田伸（かわだ しん） （昭和37年１月１日）	昭和59年４月　当社入社 平成15年４月　当社関西地区課長 平成16年４月　当社関西地区支社長 平成17年４月　当社西日本事業部長 平成18年10月　当社事業部長 平成23年４月　当社経営企画室長 平成27年６月　当社取締役管理本部長兼経営企画室長 平成28年４月　当社取締役管理本部長兼総務部長（現任）	30,500株
4	久賀満雄（くが みつお） （昭和37年３月28日）	昭和59年４月　当社入社 平成５年４月　当社北関東支社長 平成７年４月　当社課長 平成12年４月　当社指導部課長 平成19年４月　当社東日本事業部長 平成23年４月　当社事業部長 平成27年６月　当社取締役事業本部長兼事業部長 平成28年４月　当社取締役事業本部長（現任）	30,000株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	山下（やました）明子（めいこ） （昭和21年10月５日）	昭和47年９月　当社取締役副社長 平成18年９月　学校法人大和学園理事長 平成19年10月　当社相談役 平成20年６月　当社取締役管理本部副本部長兼経理部長 平成21年４月　当社取締役管理本部副本部長 平成23年１月　当社取締役管理本部副本部長兼経営企画室長 平成23年４月　当社取締役管理本部副本部長 平成23年11月　当社取締役管理本部副本部長兼経理部長 平成27年４月　当社取締役管理本部副本部長兼経理部長兼事業管理部長 平成27年７月　株式会社山善代表取締役社長（現任） 平成28年４月　当社取締役管理本部副本部長兼事業管理部長（現任）	864,480株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	大野（おおの）　俊一（しゅんいち） （昭和42年５月23日）	平成４年10月　青山監査法人 (Price　Waterhouse) 入所 平成10年７月　日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成14年７月　株式会社リンクアンドモチベーション入社 平成20年３月　同社取締役（グループデザイン本部担当、現任） 平成22年11月　株式会社モチベーションアカデミア設立、取締役（現任） 平成23年１月　株式会社リンクダイニング取締役（現任） 平成23年３月　株式会社リンクコーポレイトコミュニケーションズ取締役（現任） 平成23年６月　株式会社リンクアカデミー取締役（現任） 平成25年１月　株式会社リンクイベントプロデュース取締役（現任） 株式会社リンクスポーツエンターテインメント取締役 株式会社リンク・アイ取締役（現任） 株式会社リンクグローバルソリューション取締役（現任） 株式会社リンク・マーケティング取締役（現任） 平成26年４月　株式会社リンク・インタラック取締役（現任） 平成27年４月　株式会社リンク・リレーション・エンジニアリング取締役（現任） 平成27年６月　当社取締役（現任） 平成28年10月　株式会社リンクジャパンキャリア取締役（現任） 平成29年５月　ディーンモルガン株式会社取締役（現任） 平成29年12月　株式会社a2media取締役（現任）	－　株

（注）1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者の所有する当社の株式の数は、平成30年３月31日現在の状況を記載しております。ただし、平成30年３月31日現在の役員持株会を通しての所有分は含まれておりません。
3. 大野俊一氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務づける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. (1)社外取締役候補者の選任理由及び独立性について
大野俊一氏につきましては、当社の事業内容をよくご理解いただくとともに、取締役としての豊富な経験から経営上求められる判断力、見識などを有し、当社の経営に対する監督と助言をいただけると判断したため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって３年となります。
(2)社外取締役としての職務を遂行することができると判断する理由について
大野俊一氏は、取締役としての豊富な経験から社外取締役の職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
(3)社外取締役との責任限定契約について
当社定款において、社外取締役は会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の責任について善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めており、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、責任限定契約を締結しております。
5. 当社は平成30年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施しておりますが、所有する当社の株式の数は株式分割前の株式数で記載しております。

第４号議案　監査役２名選任の件

監査役川口弘之及び曲渕博史の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	川口弘之（かわぐち　ひろゆき） （昭和31年10月24日）	昭和54年４月　当社入社 平成８年４月　当社関東支社長 平成15年４月　当社総務部長 平成18年３月　当社取締役総務部長 平成18年４月　当社取締役管理部長 平成18年10月　当社取締役総務部・経理部担当兼総務部長 平成19年４月　当社取締役総務部・経理部担当 平成19年６月　当社取締役総務部担当 平成20年６月　当社取締役管理本部長兼事業管理部長 平成27年４月　当社取締役管理本部長 平成27年６月　当社常勤監査役（現任）	19,200株
2	曲渕博史（まがりぶち　ひろし） （昭和35年９月11日）	昭和59年４月　新光電気工業株式会社　入社 平成４年９月　三尾公認会計士事務所　入所 平成７年12月　曲渕博史税理士事務所開設　代表（現任） 平成20年12月　株式会社グローバルパワー社外監査役（現任） 平成21年５月　甲府倉庫株式会社社外監査役（現任） 平成26年３月　株式会社レッグス社外監査役（現任） 平成27年６月　当社監査役（現任）	－　株

（注）1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各監査役候補者の所有する当社の株式の数は、平成30年３月31日現在の状況を記載しております。ただし、平成30年３月31日現在の役員持株会を通しての所有分は含まれておりません。
3. 曲渕博史氏は、会社法施行規則第２条第３項第８号に定める社外監査役候補者であります。なお同氏は東京証券取引所が指定を義務づける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. (1)社外監査役候補者の選任理由及び独立性について
曲渕博史氏につきましては、税理士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、当社の監査体制を強化するため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって３年となります。
(2)社外監査役としての職務を遂行することができると判断する理由について
曲渕博史氏は、税理士としての長年の経験から社外監査役の職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
5. 川口弘之及び曲渕博史の両氏は、当社定款において、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の責任について善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めており、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、責任限定契約を締結しております。
6. 当社は平成30年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施しておりますが、所有する当社の株式の数は株式分割前の株式数で記載しております。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会　　場　東京都港区高輪３丁目13番３号
SHINAGAWA GOOS 1F
ＴＫＰガーデンシティ品川　ダリア
電話番号　　03-5449-7300（事務所）

交　　通　JR品川駅 高輪口 徒歩約１分
京急本線品川駅 高輪口 徒歩約１分
都営浅草線高輪台駅 徒歩７分

